

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年6月30日
【発行者の名称】	株式会社ワカ製作所 (WAKA MANUFACTURING Co., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 佳之助
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目20番3号
【電話番号】	03-6635-5410
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山口 哲哉
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ワカ製作所 https://www.waka.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期（中間）	第60期（中間）	第61期（中間）	第59期	第60期
会計期間	自2022年10月1日 自2023年3月31日	自2023年10月1日 自2024年3月31日	自2024年10月1日 自2025年3月31日	自2022年10月1日 自2023年9月30日	自2023年10月1日 自2024年9月30日
売上高（千円）	599,819	465,825	484,210	1,057,349	933,015
経常利益又は経常損失（△）（千円）	39,116	△43,081	10,091	902	△65,617
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失（△）（千円）	21,514	△36,583	3,194	34,133	△97,031
純資産額（千円）	701,604	677,639	620,386	714,223	617,192
総資産額（千円）	965,406	906,179	865,103	932,618	853,216
1株当たり純資産額（円）	762.61	736.56	674.33	776.32	670.86
1株当たり中間（当期）純利益又は 1株当たり中間（当期）純損失（△）（円）	23.38	△39.76	3.47	37.10	△105.46
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
自己資本比率（％）	72.7	74.8	71.7	76.6	72.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	74,930	△32,926	19,869	29,707	△55,172
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△76,470	△66,368	△4,628	28,214	△66,601
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△23,500	15,500	—	△42,000	15,500
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	245,250	208,394	207,902	290,776	188,026
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕（名）	82 〔11〕	76 〔12〕	69 〔12〕	80 〔12〕	73 〔13〕

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、又、第60期（中間）及び第60期は1株当たり中間（当期）純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4．1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 5．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）
69 [12]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 当社は電子部品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、本中間発行情報提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられます。電子機器ならびに電子部品・デバイス関連製造業においては、生成AIの普及拡大に関連する需要の増加等はみられるものの、産業機器市場の回復が鈍く、景況感は一進一退の状況となっております。

海外経済においては、米国では景気の拡大が続いてきましたが通商政策による不透明感がみられ、中国では各種政策効果がみられるものの足踏み状態となっております。景気の先行きは通商政策など米国の政策動向の影響等による下振れリスクがあり、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社は、当社製・商品が使用される半導体分野及び情報通信分野の高度化する市場ニーズへの対応を目指し、高周波対応同軸コネクタ・ケーブル等の開発・製造体制の強化を推進して参りました。

半導体分野においては、生成AI活用拡大に伴う需要増加や中国における設備投資継続により半導体製造装置の市場は回復に向かっているものの、本格的な部品需要回復は来期以降を見込んでおります。

情報通信分野においては、前期から引き続き5G開発市場の動向は不安定であり、5Gミリ波サービスの展開は依然として限定的なものに留まっております。自動車分野やローカル5Gなどの5G利活用の領域における各種実証実験、次世代の通信規格である6Gに向けた研究開発、生成AIの普及拡大によるデータ・トラフィックの急増に対応するネットワークの更なる高度化技術開発、人工衛星を利用した地球観測や通信事業の展開、さらにはオール光化を目指すIOWNの研究開発等が進められているものの、当社製・商品を含む高周波関連部品への需要回復は低水準に留まっております。

半導体関連市場向け、通信機器及び通信計測市場向けの回復が緩やかなものに留まったものの、当社製・商品の一部で工賃・原材料価格上昇等を踏まえた製品価格見直しを進めた結果、当中間会計期間の売上高は484百万円

（前年同期比3.9%増）、営業利益は8百万円（前中間会計期間は営業損失47百万円）、経常利益は10百万円（前中間会計期間は経常損失43百万円）、中間純利益は3百万円（前中間会計期間は中間純損失36百万円）となりました。

なお、当社は「電子部品製造販売事業」の単一セグメントとしております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べ19百万円増加し207百万円となりました。

また、当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、19百万円の収入（前年同期は32百万円の支出）となりました。これは、税引前中間純利益10百万円、減価償却費16百万円、売上債権の増加額5百万円、棚卸資産の増加額15百万

円、仕入債務の増加額 9 百万円、為替差益 4 百万円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4 百万円の支出（前年同期は66百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 4 百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした（前年同期は15百万円の収入）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は次のとおりであります。

なお、当社は電子部品製造販売事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
電子部品製造販売事業	220,413	97.8

(注) 金額は製造費用によっております。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績は次のとおりであります。

なお、当社は電子部品製造販売事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
電子部品製造販売事業	518,571	118.0	179,934	99.4

(注) 金額は、受注価格によっております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

なお、当社は電子部品製造販売事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
電子部品製造販売事業	484,210	103.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)		当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
岡本無線電機株式会社	91,404	19.6	108,275	22.4
アンリツ株式会社	—	—	54,068	11.2

(注) 前中間会計期間におけるアンリツ株式会社の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

前事業年度の発行者情報公表後、本中間発行者情報公表日までに重要な変更事項はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

エレクトロニクス業界の技術進歩に伴い、コネクタ技術面においても「高周波化」「高性能化」「高品質化」「経済性」への要求が高まっております。

当社はこれらの要求に答えるべく、各事業において、次のような製品開発を行っております。

(1) 高周波事業

主にミリ波帯を使用する高速通信関連市場向けに、基板搭載型同軸コネクタ・多極同軸コネクタ・低ロスケーブル・ミリ波フレキシブルケーブル・導波管コンポーネント・RFミニモジュール、RF回路システム等を開発するとともに、6Gを見据え、145GHz用0.8mmコネクタ製造技術・100GHz超の伝送路に関する研究を行っております。

(2) 再生可能エネルギー事業

ソーラー充電モジュールの低ノイズ性能を活かしたIoT機器への適応技術や、リチウムイオンバッテリー独立電源システムの開発を行っております。

(3) その他の事業

デジタルインターフェースでは、マシンビジョン市場・画像利用市場向けの製品開発を行っております。

機械加工では、高周波事業の高難度部材加工の研究を行っております。

なお、当社の当中間会計期間における研究開発費は9百万円であります。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,680,000	2,760,000	920,000	920,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	3,680,000	2,760,000	920,000	920,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日	—	920,000	—	23,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
若林 佳之助	東京都世田谷区	919,900	99.99
T P l u s 株式会社	千葉県船橋市三咲3丁目3-69	100	0.01
計	—	920,000	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 920,000	9,200	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	920,000	—	—
総株主の議決権	—	9,200	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

(1) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 2024年10月から2025年3月については、売買実績はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の発行者情報公表後、当中間発行者情報公表日までの役員異動はありません。

第6【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)の中間財務諸表について、ふじみ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,026	207,902
受取手形	6,916	11,578
電子記録債権	192	7,664
売掛金	155,729	148,830
商品及び製品	29,807	38,655
仕掛品	13,728	17,521
原材料及び貯蔵品	131,503	134,734
前払費用	4,637	6,275
その他	11,712	197
貸倒引当金	△1,302	△1,344
流動資産合計	540,951	572,015
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	121,807	117,165
構築物（純額）	1,531	1,336
機械及び装置（純額）	38,929	34,273
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	28,691	26,758
土地	69,113	69,113
有形固定資産合計	260,074	248,647
無形固定資産		
ソフトウェア	3,713	3,011
無形固定資産合計	3,713	3,011
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	4,781	3,981
保険積立金	27,162	27,879
長期前払費用	1,892	1,471
繰延税金資産	14,580	8,035
破産更生債権等	100	100
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	48,476	41,428
固定資産合計	312,264	293,087
資産合計	853,216	865,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,321	26,826
短期借入金	90,000	90,000
未払金	24,549	33,274
未払費用	7,078	8,361
未払法人税等	697	348
預り金	4,729	4,679
賞与引当金	—	4,867
流動負債合計	163,376	168,357
固定負債		
役員退職慰労引当金	72,647	76,359
固定負債合計	72,647	76,359
負債合計	236,024	244,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,000	23,000
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	83,407	83,407
繰越利益剰余金	498,284	501,479
利益剰余金合計	594,192	597,386
株主資本合計	617,192	620,386
純資産合計	617,192	620,386
負債純資産合計	853,216	865,103

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上高		
製品売上高	350, 107	407, 269
商品売上高	115, 717	76, 941
売上高合計	465, 825	484, 210
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	12, 070	9, 325
当期製品製造原価	224, 674	216, 620
合計	236, 745	225, 946
製品期末棚卸高	14, 371	19, 051
製品売上原価	222, 373	206, 894
商品売上原価		
商品期首棚卸高	21, 553	20, 481
商品仕入高	75, 485	49, 211
合計	97, 038	69, 693
商品期末棚卸高	24, 724	19, 604
商品売上原価	72, 314	50, 088
売上原価合計	294, 688	256, 983
売上総利益	171, 136	227, 226
販売費及び一般管理費	※ 218, 176	※ 218, 425
営業利益又は営業損失 (△)	△47, 039	8, 801
営業外収益		
受取利息	1	23
補助金収入	1, 720	170
スクラップ売却益	825	11
講演料	578	481
出資金清算益	1, 060	—
為替差益	378	1, 476
その他	165	34
営業外収益合計	4, 729	2, 196
営業外費用		
支払利息	758	906
信用保証料	12	—
その他	0	0
営業外費用合計	771	906
経常利益又は経常損失 (△)	△43, 081	10, 091
特別利益		
固定資産売却益	219	—
特別利益合計	219	—
特別損失		
工場移転費用	9, 399	—
特別損失合計	9, 399	—
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△52, 261	10, 091
法人税、住民税及び事業税	348	352
法人税等調整額	△16, 026	6, 545
法人税等合計	△15, 677	6, 897
中間純利益又は中間純損失 (△)	△36, 583	3, 194

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)	当中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△52,261	10,091
減価償却費	16,850	16,460
敷金償却費	800	800
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	4,867
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,784	3,711
貸倒引当金の増減額(△は減少)	27	41
受取利息	△1	△23
支払利息	758	906
支払保証料	12	—
為替差損益(△は益)	△1,412	△4,634
固定資産売却益	△219	—
売上債権の増減額(△は増加)	△3,336	△5,234
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,390	△15,872
その他の流動資産の増減額(△は増加)	397	9,877
仕入債務の増減額(△は減少)	314	△9,495
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△10,453	9,957
小計	△48,128	21,453
利息及び配当金の受取額	1	23
利息及び保証料の支払額	△771	△906
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	15,972	△701
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,926	19,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,886	△4,331
有形固定資産の売却による収入	220	—
無形固定資産の取得による支出	△2,000	—
その他	△702	△297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,368	△4,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	20,000	—
社債の償還による支出	△4,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,500	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,412	4,634
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△82,382	19,875
現金及び現金同等物の期首残高	290,776	188,026
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 208,394	※ 207,902

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
給料	77,472千円	71,025千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,784千円	4,812千円
賞与引当金繰入額	一千円	2,580千円
貸倒引当金繰入額	27千円	41千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	208,394千円	207,902千円
現金及び現金同等物	208,394千円	207,902千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電子部品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は電子部品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

前中間会計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	電子部品製造販売事業
主要な財又はサービスのライン	
高周波事業	389,391
再生可能エネルギー事業	10,792
その他の事業	65,640
顧客との契約から生じる収益	465,825
外部顧客への売上高	465,825

当中間会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	電子部品製造販売事業
主要な財又はサービスのライン	
高周波事業	417,774
再生可能エネルギー事業	7,267
その他の事業	59,168
顧客との契約から生じる収益	484,210
外部顧客への売上高	484,210

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)(円)	△39.76	3.47
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△36,583	3,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△36,583	3,194
普通株式の期中平均株式数(株)	920,000	920,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、又、前中間会計期間については、1株当たり中間純損失(△)であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025 年 6 月 30 日

株式会社ワカ製作所

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

内田 繁

淡路洋平

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワカ製作所の 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの第 61 期事業年度の中間会計期間（2024 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワカ製作所の 2025 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上